

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社京写

【英訳名】 KYOSHA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 児嶋 一 登

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075) 631 - 3292

【事務連絡者氏名】 常務執行役員人事総務・経理財務担当 平岡 俊也

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町森村東300番地

【電話番号】 (075) 631 - 3292

【事務連絡者氏名】 常務執行役員人事総務・経理財務担当 平岡 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	12,512	15,793	17,334
経常利益又は経常損失() (百万円)	59	490	159
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	261	266	135
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	410	715	236
純資産額 (百万円)	6,259	7,148	6,433
総資産額 (百万円)	17,104	20,414	17,885
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	18.27	18.62	9.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	35.3	34.0	34.8

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.11	9.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社が属するプリント配線板業界は、新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念や半導体不足、主材料等の価格上昇など、先行き不透明な状況にあります。国内外共に需要が回復し、好調に推移しました。

このような環境の中、当社グループの国内の状況は、プリント配線板事業において、LED照明等の家電製品や自動車関連分野の受注が回復し、前年同四半期比増収となりました。

実装関連事業は、主力の航空機や産業機器向けの受注は回復が見られたものの、これまでの受注低迷の影響が残りました。これらの結果、国内の売上高は、プリント配線板事業の好調により、前年同四半期を上回りました。

海外においても、需要の回復が続き、中国では自動車関連、事務機、家電製品分野の受注が、インドネシアでは自動車関連、オーディオ等の音響機器分野等の受注が好調に推移し、海外の売上高は前年同四半期を大きく上回り、コロナ禍以前の水準まで回復しました。また、今期からベトナムの売上を計上しています。

これらの結果、連結売上高は15,793百万円（前年同四半期比26.2%増 3,281百万円の増収）となりました。

利益面は、ベトナム子会社の生産開始に伴う減価償却費等の固定費が増えたものの、大幅な増収と前期より推進している生産性向上策や業務効率化等の経営体質強化の結果、営業利益は458百万円（前年同四半期比 531百万円の増益）、経常利益は490百万円（前年同四半期比 549百万円の増益）、親会社株主に帰属する四半期純利益は266百万円（前年同四半期比 528百万円の増益）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(日本)

プリント配線板事業は、LED照明等の家電製品や自動車関連分野の受注が回復し、前年同四半期比増収となりました。実装関連事業は、主力の航空機や産業機器向けの受注は回復が見られたものの、これまでの受注低迷の影響が残りました。これらの結果、プリント配線板事業の好調により、売上高は7,306百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比9.3%増 621百万円の増収)、セグメント利益(営業利益)は増収及び生産性向上策や業務効率化による経費削減の結果、223百万円(前年同四半期比 336百万円の増益)となりました。

(中国)

プリント配線板事業は、自動車関連、事務機、家電製品分野の受注回復により、売上高は8,453百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比38.3%増 2,339百万円の増収)、セグメント利益(営業利益)は大幅な増収及び生産性向上等の業務効率化の結果、541百万円(前年同四半期比135.0%増 311百万円の増益)となりました。

(インドネシア)

プリント配線板事業は、自動車関連やオーディオ等の音響機器分野の受注が回復したことにより、売上高は1,498百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比49.1%増 493百万円の増収)、セグメント利益(営業利益)は増収の結果、9百万円(前年同四半期比 93百万円の増益)となりました。

(メキシコ)

プリント配線板事業の受注回復と搬送用治具事業が堅調に推移したことにより、売上高は68百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比27.7%増 14百万円の増収)、セグメント利益(営業利益)は増収の結果、5百万円(前年同四半期比 13百万円の増益)となりました。

(ベトナム)

プリント配線板事業は、今期より販売を開始し、自動車関連分野を中心とした受注により、売上高は272百万円(セグメント間の内部取引高を含む、前年同四半期比 272百万円の増収)、セグメント損失(営業損失)は生産開始に伴う減価償却費等の費用増加により323百万円(前年同四半期比 205百万円の減益)となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、主に現金及び預金の増加506百万円、受取手形及び売掛金の増加357百万円、製品の増加504百万円、主材料の価格上昇等に備えた安定調達による原材料及び貯蔵品の増加612百万円等により、20,414百万円(前連結会計年度末比2,529百万円の増加)となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、主に支払手形及び買掛金の増加406百万円、短期借入金の増加1,509百万円等により、13,265百万円(前連結会計年度末比1,814百万円の増加)となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、主に利益剰余金の増加266百万円、為替換算調整勘定の増加447百万円等により、7,148百万円(前連結会計年度末比715百万円の増加)となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は74百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,000,000
計	58,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,624,000	14,624,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株で あります。
計	14,624,000	14,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		14,624,000		1,102		1,152

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 294,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,328,000	143,280	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	14,624,000		
総株主の議決権		143,280	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京写	京都府久世郡久御山町 森村東300番地	294,200		294,200	2.0
計		294,200		294,200	2.0

(注) (自己保有株式)株式会社京写の株式数は、単元未満株式87株を除く株式数により記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,500	4,006
受取手形及び売掛金	3,411	3,769
電子記録債権	1,047	937
製品	836	1,341
仕掛品	452	553
原材料及び貯蔵品	1,122	1,735
その他	726	1,064
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	11,094	13,407
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,375	4,718
減価償却累計額	2,923	3,128
建物及び構築物(純額)	1,452	1,590
機械装置及び運搬具	8,876	9,442
減価償却累計額	5,848	6,396
機械装置及び運搬具(純額)	3,027	3,046
土地	724	724
建設仮勘定	252	91
その他	1,260	1,384
減価償却累計額	963	1,018
その他(純額)	296	366
有形固定資産合計	5,753	5,819
無形固定資産	25	24
投資その他の資産		
投資有価証券	468	603
繰延税金資産	54	51
その他	487	509
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,011	1,164
固定資産合計	6,790	7,007
資産合計	17,885	20,414

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,483	2,889
電子記録債務	913	807
短期借入金	2,633	4,142
1年内返済予定の長期借入金	315	447
リース債務	46	45
未払法人税等	219	250
賞与引当金	184	157
その他	739	528
流動負債合計	7,536	9,269
固定負債		
長期借入金	3,336	3,365
リース債務	97	82
退職給付に係る負債	399	431
その他	83	117
固定負債合計	3,915	3,996
負債合計	11,451	13,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,102	1,102
資本剰余金	1,172	1,172
利益剰余金	3,915	4,182
自己株式	33	33
株主資本合計	6,157	6,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	103
繰延ヘッジ損益	24	45
為替換算調整勘定	73	521
退職給付に係る調整累計額	72	61
その他の包括利益累計額合計	72	518
非支配株主持分	203	206
純資産合計	6,433	7,148
負債純資産合計	17,885	20,414

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	12,512	15,793
売上原価	10,470	13,200
売上総利益	2,041	2,592
販売費及び一般管理費	2,114	2,133
営業利益又は営業損失()	72	458
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	2	4
仕入割引	7	13
受取手数料	8	9
雇用調整助成金	92	70
雑収入	14	12
営業外収益合計	129	114
営業外費用		
支払利息	45	43
為替差損	29	30
売上債権売却損	7	4
雑損失	34	4
営業外費用合計	116	83
経常利益又は経常損失()	59	490
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	10	7
その他		0
特別損失合計	10	9
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	69	481
法人税、住民税及び事業税	34	227
過年度法人税等	174	
法人税等合計	209	227
四半期純利益又は四半期純損失()	278	253
非支配株主に帰属する四半期純損失()	17	13
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	261	266

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	278	253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	8
繰延ヘッジ損益	25	20
為替換算調整勘定	210	463
退職給付に係る調整額	7	10
その他の包括利益合計	131	461
四半期包括利益	410	715
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	387	712
非支配株主に係る四半期包括利益	23	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から顧客の検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	百万円	5百万円
電子記録債権	百万円	65百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	491百万円	635百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	57	4	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式			2021年3月31日		利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
売上高						
外部顧客への売上高	6,441	5,253	770	46		12,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高	243	859	233	7		1,344
計	6,684	6,113	1,004	53		13,857
セグメント利益又は損失()	112	230	83	7	117	90

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	90
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	17
四半期連結損益計算書の営業損失()	72

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
売上高						
外部顧客への売上高	6,910	7,634	1,127	46	73	15,793
セグメント間の内部売上高 又は振替高	395	818	370	21	199	1,806
計	7,306	8,453	1,498	68	272	17,599
セグメント利益又は損失()	223	541	9	5	323	457

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	457
「その他」の区分の利益	
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	458

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「日本」に含まれていた「ベトナム」、及び「中国」に含まれていた「メキシコ」について生産体制が整ったため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第3四半期連結累計期間に係る報告セグメントとの間に相違が見られます。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	中国	インドネシア	メキシコ	ベトナム	
片面プリント配線板	2,443	4,453	890			7,787
両面プリント配線板	2,945	2,892	182		110	6,130
実装・搬送治具、その他	1,522	288	55	46	37	1,875
顧客との契約から生じる収益	6,910	7,634	1,127	46	73	15,793
外部顧客への売上高	6,910	7,634	1,127	46	73	15,793

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	18円27銭	18円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	261	266
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	261	266
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,329	14,329

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社 京 写
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 高 田 佳 和

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 江 口 亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京写の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京写及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レ

ビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。